

第331回千葉市開発審査会議事録

1 日 時：令和6年10月25日（金）午後3時00分 ～ 午後4時22分

2 場 所：千葉市役所本庁舎高層棟5階 L会議室501

3 出席者

（1）委員：岡田知也委員、大賀紀代子委員、板谷和也委員、松浦健治郎委員
福田浩子委員、長谷部衡平委員

（2）行政庁職員：竹田宅地課長、山本審査第一班主任査、鈴木審査第二班主任査
土屋企画調整班主任主事

（3）事務局職員：前田建築管理課長、富士計画調整班主任査、林計画調整班主任技師

4 議 題

（1）審査案件審議

ア 議案第1号 開発行為の許可について

（立地基準）都市計画法第34条第14号

千葉市開発審査会付議基準第8「インターチェンジの周辺における
流通業務施設等の建築【3特定流通業務施設】」に該当する
開発行為

イ 議案第2号 開発行為の許可について

（立地基準）都市計画法第34条第14号

千葉市開発審査会付議基準第17「社会福祉施設の建築」に該当する
開発行為

ウ 議案第3号 開発行為の許可について

（立地基準）都市計画法第34条第14号

千葉市開発審査会付議基準第17「社会福祉施設の建築」に該当する
開発行為

エ 議案第4号 開発行為の許可について

（立地基準）都市計画法第34条第14号

千葉市開発審査会付議基準第17「社会福祉施設の建築」に該当する
開発行為

オ 議案第5号 開発行為の許可について

（立地基準）都市計画法第34条第14号

千葉市開発審査会付議基準第17「社会福祉施設の建築」に該当する
開発行為

カ 議案第6号 建築行為等の許可について

（立地基準）都市計画法第43条

都市計画法施行令第36条第1項第3号ホ

千葉県開発審査会付議基準第6「屋外施設の付帯施設」に該当する
建築行為等

キ 議案第7号 建築行為等の許可について

(立地基準) 都市計画法第43条

都市計画法施行令第36条第1項第3号ホ

千葉県開発審査会付議基準第15

「線引きの日前に建築物の建築を目的として造成に着手したと認められ
る土地等における専用住宅の建築」に該当する建築行為等

(2) その他

ア 次回の開発審査会について

5 議事の概要

(1) 審査案件審議

ア 議案第1号 開発行為の許可について

本件は許可相当とすることに決定した。

イ 議案第2号 開発行為の許可について

本件は許可相当とすることに決定した。

ウ 議案第3号 開発行為の許可について

本件は許可相当とすることに決定した。

エ 議案第4号 開発行為の許可について

本件は許可相当とすることに決定した。

オ 議案第5号 開発行為の許可について

本件は許可相当とすることに決定した。

カ 議案第6号 建築行為等の許可について

本件は許可相当とすることに決定した。

キ 議案第7号 建築行為等の許可について

本件は許可相当とすることに決定した。

(2) その他

ア 次回の開発審査会について

次回の開発審査会の開催日は令和6年11月22日(金)と決定した。